令和3年1月18日
東日本高速道路株式会社

料金所社員の新型コロナウイルス感染について

（E51　東関東自動車道　宮野木料金所）

料金収受業務を実施している当社グループ会社の料金所社員が、新型コロナウイルスのPCR検査の結果、「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、E51　東関東自動車道　宮野木料金所【千葉県千葉市】において、料金所事務室内で業務を行っており、お客さまとの接触はありません。

なお、宮野木料金所は、1月16日（土）に保健所の指導のもと消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

当社では、お客さまや社員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該社員の状況

- 1月　9日（土）　勤務※（料金所事務室内で業務）、マスク着用
- 1月10日（日）　休暇
- 1月11日（月）　休暇　保健所から濃厚接触者との認定
- 1月12日（火）　休暇
- 1月13日（水）　医療機関を受診し、PCR検査を実施
- 1月14日（木）　休暇
- 1月15日（金）　検査の結果、「陽性」と判明、保健所の指示により自宅療養中

※勤務時間帯は、午前7時から午後4時10分まで

2. 他の料金収受員の状況

濃厚接触者については、保健所に確認の結果、該当者はおりません。

3. 当社グループの対応

・執務室などの消毒作業を、保健所の指導のもと、実施しました。

・当社グループでは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒等の実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

※当該社員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■E51　東関東自動車道　宮野木料金所　位置図